

# 農業委員会だより

令和8年5月 第71号(年2回発行) 編集・発行:板橋区農業委員会 電話 3938-5114



〈今年のさつきフェスティバルの様子〉

## 令和8年度板橋区の都市農業振興イベント開催予定

### 令和8年

・4月30日(木)

茶摘み体験学習



・5月8日(金)~10日(日)

春季植木市(高島平駅前)



・5月10日(日)~15日(金)

さつきフェスティバル(展示会、即売会、園芸教室)

・6月13日(土)

じゃがいも収穫体験事業(一般)

6月15日(月)~18日(木)

じゃがいも収穫体験事業(団体)



・10月上旬

秋季植木市(高島平駅前)

・11月14日(土)

大根・人参収穫体験事業(農業まつり第4会場)

・11月14日(土)、15日(日)

板橋農業まつり



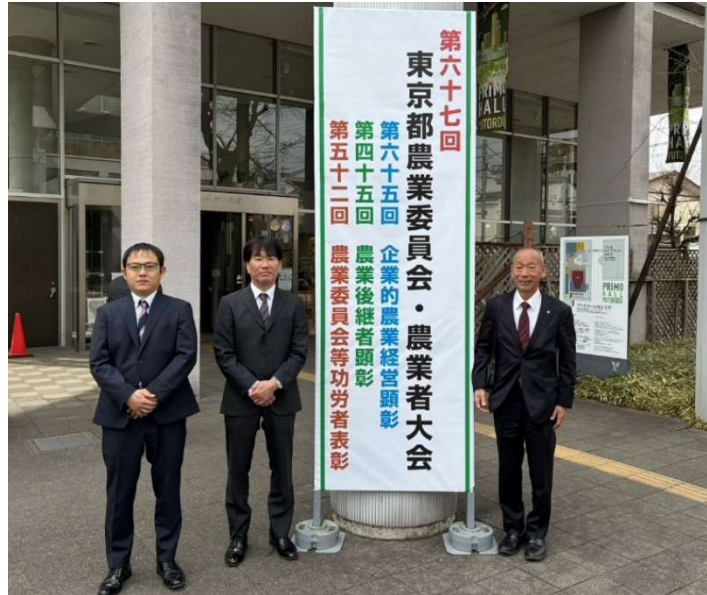
### 令和9年

・1月7日(木)

新春七草がゆの集い

## 令和7年度農業功労者・第65回企業的農業経営顕彰の受賞

令和8年2月24日に羽村市プリモホールゆとろぎにおいて、第67回東京都農業委員会・農業者大会が行われ、板橋区からは3名の方が受賞されました。誠におめでとうございます。



写真右から  
久保 秀一さん  
田中 哲男さん  
河崎 啓さん

### 受賞者の紹介

久保 秀一さん 令和7年度農業功労者（東京都農業会議会長感謝状）

令和4年からJA東京あおば農業協同組合代表理事組合長を務めており、令和2年7月からは板橋区農業委員として、都市農地の保全と農地利用の最適化を積極的に推進し、区内の農業振興並びに板橋農業の発展にご尽力いただいております。

田中 哲男さん 第65回企業的農業経営顕彰（全国農業会議所会長賞 果樹部門）

板橋区内で唯一ぶどう狩りができる農園を営んでおり、シャインマスカットや巨峰を栽培されています。例年8月頃のシーズンに入ると、ぶどう狩りに来た客による長蛇の列ができるほどの人気を誇っております。

河崎 啓さん 農業委員会等職員感謝状

令和3年4月に板橋区農業委員会事務局に配属され、5年にわたり、板橋の農業振興に従事してきました。

## 新たな農業の担い手を育成するための取組みについて

### 成増農業体験学校について

将来「農の支え手」として区内農業と農業技術を継承できる人材を育成するため、農業従事に興味のある区民を対象として、農産物の生産に必要な知識・技術を座学や実技を通して習得することを目的としています。

#### ●講習内容等

- (1)通年型講習会：年間カリキュラムを通じて、農作業の基礎的な知識・技術の習得。
- (2)体験型イベント：各種野菜の収穫等体験イベント。(夏と秋の2回実施予定)

#### ●実施場所

成増農業体験学校 代替地(成増四丁目16番)  
成増農業体験学校(成増四丁目17番)

### 農業スキル育成講習について

本講習は、区内農業者の指導による実践的な実技指導を行い、農作物を育て、成果物を提供できるまでの技術を持った「農のサポーター」の育成を目的としています。

#### ●講習内容等

安定した収量・品質のある農作物を栽培するにあたり、必要な技術・知識の習得。

#### ●受講場所

農業体験農園（赤塚五丁目22番）等

### 農のサポーター制度について

本制度は、農業スキル育成講習修了者等、農作物を育て、成果物を提供できる技術を持つ人材を「農のサポーター」として登録し、将来的に収穫体験事業や学校給食食材提供事業の農作物を生産できるまでの技術を持つ人材の育成・農の担い手の確保を目的としています。また、令和7年度からは実際に区内農業者の圃場に赴き、農作業の支援を行っています。

#### ●活動内容

- (1) 収穫体験事業に関わる農作物の栽培
- (2) 令和8年度農業スキル育成講習指導補助
- (3) 子ども食堂への農作物の無償提供

#### ●農のサポーター登録人数

16名

#### ●活動場所

農業体験農園（赤塚五丁目22番）等



〈農のサポーターによる大根の収穫補助の様子〉

## 各種制度・事業のご案内

### 区民農園用地を探しています

区民農園は、毎年募集区画を上回る申込みがあり、抽選を行うほど人気のある事業になっています。このため板橋区では、区民農園の新規開設に向けて、借用可能な農地を探しています。現在は生産緑地も貸借がしやすくなりましたので、詳しくは、赤塚支所都市農業係までお問い合わせください。

### 農業者年金加入で大きなメリットを

農業者年金は、加入者・受給者数などの影響を受けにくい積立方式（確定拠出型）の公的年金です。また、支払う保険料は全額社会保険料控除の対象となります。税制のメリットを受けながら、将来確実に年金（もしくは一時金）として受け取ることができます。加入資格等詳しくは農業委員会事務局までご連絡ください。

※農業者年金の申込みは JA の窓口になります。

### 板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金のご案内

板橋区では、農業用ハウス施設の設置や補修費、トラクターなどの大型農機具の購入のための経費、板橋区民農園の整備経費など、条件を満たした方を対象に総事業経費の3分の1を補助する補助事業を行っております。

農機具の購入を考えている、農機具が壊れてしまった等ございましたら、まずは赤塚支所都市農業係までお問い合わせください。

### 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

相続や共有持分の放棄、法人の合併等により農地の権利を取得した場合は、農地法第3条の届出が必要です。権利を取得した日から10か月以内に農業委員会にお届けください。

また、権利を取得した農地（生産緑地以外）を転用する場合は、農地法第4条、または農地法第5条の届出が必要です。

### 農業委員への女性登用の推進について

政府の「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定。）において、農業の発展、農村への人材の呼び込みのためには、女性が働きやすく暮らしやすい農村にすることが重要であり、地域をリードする女性農業者を育成し、農村に関する方針策定への女性の参画を推進するため、特に農業委員、農業協同組合の役員等に占める女性の割合の向上に向けた取組を推進することが定められました。板橋区においても、女性登用に向けて積極的に取組んでまいります。